

2015 2020

	現状 (2012 時点)	当初 概ね 5年間	次の 5年間	取り組み の考え方			2015年度末時点の進捗 (◎:実施 ○:一部実施 △:検討中)
				1	2	3	
方針(1)景観形成の方針図と将来像の共有							
① 景観形成の基本的な方針となる将来図の作成		▶				●	◎ H26.3神戸市景観形成方針図の策定
② 地域別の景観ガイドラインの作成			▶			●	○ H27.3「わがまち景観構想づくり」の手引き(山麓住宅地編)を策定。2020ビジョンにおいて都心エリアの検討を進める
方針(2)眺望景観の形成							
③ 眺望景観形成の基本方針策定		▶				●	◎ 都心、須磨(見晴型、シンボル型眺望景観)で基準を策定
④ 視点場の整備・演出		▶	▶			●	◎ 「神戸らしい眺望景観50選.10選」のうち15か所にビューポイントサインを設置
○ 眺望景観形成誘導基準の策定		▶	▶				△ H25年度からヴィーナステラスからの基準を検討開始。都心再整備の動きに策定時期を合わせる
方針(3)道路や河川に沿った景観形成							
⑤ 道路沿い・河川沿いで地域・地区指定			▶			●	△ 2020ビジョンにおいて検討を進めていく
⑥ 景観軸沿いで夜間景観の形成		▶	▶			●	○ フラワーロード光のミュージアムの実施等
○ ウォーターフロントの眺望路の保全		▶	▶				△ 引き続き、都市景観形成地域に係る方針に基づき指導助言を行う
方針(4)都市計画の視点からの総合的な景観形成							
⑦ 高さ規制について景観の視点での調整		▶	▶			●	△ 2020ビジョンにおいて検討を進めていく
○ 低層部への店舗の誘導など用途誘導について景観の視点での調整		▶	▶				△ 2020ビジョンにおいて検討を進めていく
方針(5)都心ウォーターフロントでの重点的な景観形成							
⑧ 新港突堤西地区についての今後の景観指針づくり		▶	▶			●	△ 所管部局と調整しながら進める
⑨ 水際の夜間景観づくりの実施		▶	▶			●	○ ハーバーランド煉瓦倉庫周辺での照明整備を実施
○ 戦略的な公共空間デザインの実施		▶	▶				△ 2020ビジョンにおいて検討を進めていく
方針(6)シンボル・ランドマークの保存活用							
⑩ 景観形成重要建築物等の指定の推進		▶	▶			●	○ 年間1~2棟を指定。現在21棟
⑪ シンボルやランドマークなどのライトアップ		▶	▶			●	○ KIITO、神戸大橋、人と防災未来センター等で実施
○ シンボルやランドマーク等を眺める場所の整備		▶	▶				△ 2020ビジョンにおいて所管部局と連携する
方針(7)顔となる地区での重点的な景観形成							
⑫ 誘導基準の具体化などすでに指定している地区のさらなる充実		▶	▶			●	○ 岡本駅南都市景観形成地域において景観計画を変更。2020ビジョンにおいて都心エリアの検討を進める
⑬ 兵庫運河など新たな地区での重点的な景観施策の実施		▶	▶			●	○ H25.7に兵庫運河周辺都市景観形成地域を指定
○ 既存景観阻害要素に対する改善措置の実施		▶	▶				必要に応じて実施する
方針(8)屋外広告物の規制誘導							
⑭ 重点地区での屋外広告物基準の策定		▶	▶			●	○ 岡本駅南都市景観形成地域において景観計画を変更
○ 屋外広告物ガイドラインの更新・作成		▶	▶				○ 地域ごとのガイドライン作成(三宮駅前・岡本)
○ 屋外広告物許可基準の見直し		▶	▶				△ 2020ビジョンにおいて検討を進めていく
方針(9)公共空間のデザイン向上							
⑮ 公共空間デザインの高質化への誘導		▶	▶			●	○ 公共空間アドバイザー部会を開催。職員へ研修を実施
○ 地域・地区の基準と連携した公共空間設計指針の作成		▶	▶				
○ 重点プロジェクトにおけるデザイン協議会の開催		▶	▶				
○ 公共空間デザインのコンペ実施		▶	▶				
○ 景観に寄与する公開空地や広場などの積極的活用		▶	▶				△ 2020ビジョンにおいて検討を進めていく

2020ビジョン(関連項目抜粋)

若者を惹きつける魅力づくり

(3)都心・三宮の再整備
デザイン都市・神戸の玄関口である三宮周辺地区について、民間活力の導入を図りながら、都心における景観の高質化や回遊性の向上、交通結節機能の強化により、魅力的で風格ある都市空間の構築を進めるとともに、企業・大学との連携・交流拠点など業務機能の充実を図ります。

④景観の高質化
神戸の都心エリアの景観特性を際立たせ、より印象づけるため、景観デザインコード(コンセプト、誘導基準、ガイドライン)の設定などにより美しく調和したまちなみを形成するなど都心における景観の高質化に取り組みます。瀬戸内海と六甲山に囲まれた神戸の地形特性を活かし、都心の魅力と景観の維持・向上を図るため、50年後、100年後を見据えて、「建築物の高さなどの規制・誘導」に取り組みます。人を惹きつける眺望景観(遠景)の保全育成やまちの魅力を発信する撮影ポイント(近景)の形成、ビューポイント(視点場)の形成、神戸を象徴する夜間景観の高質化に取り組みます。

⑤魅力的な公共空間の創出
都心の公園等のオープンスペースや道路空間において、新たなまちの魅力創出や既存の公共空間の快適性向上を目指し、デザインによる工夫等プレイスメイキングを行うことで、ひと中心で魅力ある高質な公共空間に再整備(リデザイン)します(東遊園地、三宮中央通りサンクンガーデン、葺合南54号線、鯉川筋元町通1丁目交差点周辺ほか)。公共空間を利活用できる仕組みを検討し市民主体のにぎわい活動を推進することにより、個性あふれるまちづくりを実現するとともに、神戸の多様な魅力を発信します。

(4)開港150年・ウォーターフロントの再整備
「港都 神戸」グランドデザインの実現に向けて、新港突堤西地区等の再開発、メリケンパークの再整備、都心からのアクセス機能やまちの回遊性の向上などを着実に推進し、神戸開港150年を記念する取り組みとともにウォーターフロントエリアの魅力を一層引き出す再整備を進めます。

③夜間景観の演出
ウォーターフロントの再整備において、ライトアップや光の演出に取り組み、神戸の強みの一つである夜間景観に磨きをかけます。

(8)神戸ブランドを牽引する魅力あふれるまちづくり
港都神戸を象徴する歴史的建築物等の保全・活用を行い、神戸ならではの景観を次世代に継承するほか、神戸ブランドを牽引する住宅地の保全と育成を進め、デザイン都市としての魅力や佇まいを感じることができるよう、まちの魅力を維持、向上を図ります。

①歴史的建築物等の保全活用
建築専門家や活用促進団体など民間団体との連携強化を図り、所有者や活用事業者とのマッチングや保全活用のための資金収集の仕組みなどを構築することにより、地域の文化を伝える古民家、開港以降に建てられた近代建築物や異人館・相楽園など歴史的建築物等の保全・活用を行い、神戸ならではの景観を次世代に継承するとともにまちのにぎわいづくりや活性化を図ります。

②神戸ブランドを牽引する住宅地の保全と育成
東部山麓市街地など、上質なまちなみを形成している山の手住宅地エリアの魅力を広く内外に発信するとともに、まちなみの保全に向けた相談体制の整備や当該エリアにおけるルールづくり等を進めることにより、良好な景観の保全と「住宅地」としてのブランド力の維持向上を図ります。

(9)観光客の誘致
神戸ならではの観光資源や多彩な魅力を発掘し磨き上げるとともに、国内外へのプロモーションを強化するほか、海外向けに様々なメディアを組み合わせ、複層的にPRを行い、交流人口の増加や国際観光の振興を図ります。
このため、「神戸DMO」の構築など地域全体の観光マネジメントを一本化するプラットフォームの構築を推進します。

⑤夜間景観を活かした新たな魅力づくり
夜間においても魅力ある都市空間にするため、神戸市夜間景観形成実施計画に基づきフラワーロード「光のミュージアム事業」や神戸大橋のライトアップなどを実施するとともに、市内の商店街・小売市場における夜のにぎわいイベントなどの魅力的な取組みを発信します。

⑧神戸らしい景観が見える場所の整備・育成
「神戸らしい眺望景観50選.10選」に選定されたビューポイント(視点場)を積極的に情報発信し、訪れる人が神戸のまちの魅力を体感できる場として整備、育成します。

①~⑮ : 2015年に向けて取り組む施策



重点的に取り組む施策
継続的に実施する施策
必要に応じて検討・実施する施策

取り組み
の考え方

1 : 基本的な仕組みづくり
2 : 目に見える神戸らしさの向上
3 : 市民活動の充実や新たな展開

神戸らしい景観づくりの指針 施策一覧

2015 2020

	現状 (2012 時点)	当初 概ね 5年間	次の 5年間	取り組み の考え方			2015年度末時点の進捗 (◎:実施 ○:一部実施 △:検討中)
				1	2	3	
市民による景観まちづくりを推進する							
方針(10)地区景観づくりの推進							
⑯ 景観まちづくりガイドブックの作成			→				○ まちのあかりのガイドライン、岡本版・屋外広告物ルール&ガイドライン等を作成
⑰ 景観形成市民団体制度の充実		→	→				○ H25.4より開始したデザイン協議制度で景観形成市民団体への説明を位置付け
○ 景観まちづくりの技術的支援を行う		→	→				○ 市から地域団体へコンサルタント派遣を継続
方針(11)緑化推進施策の充実							
⑱ 民有地の緑の保全・活用の推進		→	→				○ 所管部局において、神戸市建築物等における環境配慮の推進に関する条例に基づく緑化ガイドラインを検討中
○ 間口緑視率などの緑化基準の充実		→	→				・2020ビジョンにおいても検討を進めていく
○ 市民による緑化の指針や協定の作成支援		→	→				
方針(12)にぎわい景観づくりの支援							
⑲ にぎわいの情景づくり		→	→				△ 2020ビジョンにおいて検討を進めていく
○ 商業施策との連携など、にぎわいづくりの実施主体の支援			→				
○ 歩行者天国の実施等の歩行者のための空間づくり		→	→				
方針(13)市民による景観マネジメントの支援							
⑳ 都心地域でのエリアマネジメント支援		→	→				△ 2020ビジョンにおいて検討を進めていく
市民に意識の醸成							
㉑ 次世代の担い手を育てる取り組みの実施		→	→				○ まちなみゼミを継続実施
㉒ 情報発信等のがまちへの愛着を高める取り組みの実施		→	→				○ 「わがまちとーく」で景観まちづくりの活動を発信・神戸市観光サイトでの発信等
方針(15)事業者との調整の仕組みづくり							
㉓ 景観に関する事業者との事前協議制度の実施		→	→				◎ H25.4より景観デザイン協議制度を開始
方針(16)景観法等諸制度の活用							
㉔ 景観計画区域の区域拡大		→	→				
○ 景観地区等の強制力のある担保制度の実施		→	→				
○ 景観重要公共施設の指定		→	→				
○ 景観整備機構の指定		→	→				
○ 形態意匠についての条例化		→	→				
方針(17)助成や基金等の支援制度の充実							
○ 景観形成助成制度の充実		→	→				△ 歴史的建築物保全活用部会などにおいて検討を進めていく
方針(18)景観施策の評価と定期的な見直し							
㉕ 景観施策の評価制度の検討		→	→				H25～26に地域団体、コンサルタントへのヒアリングを実施したが、評価制度の創設には至っていない。
○ 景観の切り口での庁内施策の評価		→	→				△ 景観に対する評価は主観に大きく左右されるため、非常に難しい課題であるが、今後も引き続き検討していく。
○ 景観関連部局との連絡調整の実施		→	→				
○ 取り組み評価に対応した計画の見直しの検討		→	→				
○ 都市景観形成基本計画の更新		→	→				時代に応じた新たな観点も踏まえ、改訂を進めていく

①～㉕：2015年に向けて取り組む施策

→ 重点的に取り組む施策
→ 継続的に実施する施策
→ 必要に応じて検討・実施する施策

取り組みの考え方
1：基本的な仕組みづくり
2：目に見える神戸らしさの向上
3：市民活動の充実や新たな展開

2020ビジョン(関連項目抜粋)

若者を惹きつける魅力づくり

(3)都心・三宮の再整備
デザイン都市・神戸の玄関口である三宮周辺地区について、民間活力の導入を図りながら、都心における景観の高質化や回遊性の向上、交通結節機能の強化により、魅力的で風格ある都市空間の構築を進めるとともに、企業・大学との連携・交流拠点など業務機能の充実を図ります。

④景観の高質化
神戸の都心エリアの景観特性を際立たせ、より印象づけるため、景観デザインコード(コンセプト、誘導基準、ガイドライン)の設定などにより美しく調和したまちなみを形成するなど都心における景観の高質化に取り組みます。瀬戸内海と六甲山に囲まれた神戸の地形特性を活かし、都心の魅力と景観の維持・向上を図るため、50年後、100年後を見据えて、「建築物の高さなどの規制・誘導」に取り組みます。人を惹きつける眺望景観(遠景)の保全育成やまちの魅力を発信する撮影ポイント(近景)の形成、ビューポイント(視点場)の形成、神戸を象徴する夜間景観の高質化に取り組みます。

⑤魅力的な公共空間の創出
都心の公園等のオープンスペースや道路空間において、新たなまちの魅力創出や既存の公共空間の快適性向上を目指し、デザインによる工夫等プレイスメイキングを行うことで、ひと中心で魅力ある高質な公共空間に再整備(リデザイン)します(東遊園地、三宮中央通りサンクンガーデン、葺合南54号線、鯉川筋元町通1丁目交差点周辺ほか)。公共空間を利活用できる仕組みを検討し市民主体のにぎわい活動を推進することにより、個性あふれるまちづくりを実現するとともに、神戸の多様な魅力を発信します。

(4)開港150年・ウォーターフロントの再整備
「港都 神戸」グランドデザインの実現に向けて、新港突堤西地区等の再開発、メリケンパークの再整備、都心からのアクセス機能やまちの回遊性の向上などを着実に推進し、神戸開港150年を記念する取り組みとともにウォーターフロントエリアの魅力を一層引き出す再整備を進めます。

③夜間景観の演出
ウォーターフロントの再整備において、ライトアップや光の演出に取り組み、神戸の強みの一つである夜間景観に磨きをかけます。

(8)神戸ブランドを牽引する魅力あふれるまちづくり
港都神戸を象徴する歴史的建築物等の保全・活用を行い、神戸ならではの景観を次世代に継承するほか、神戸ブランドを牽引する住宅地の保全と育成等を進め、デザイン都市としての魅力や佇まいを感じることができるよう、まちの魅力を維持、向上を図ります。

①歴史的建築物等の保全活用
建築専門家や活用促進団体など民間団体との連携強化を図り、所有者や活用事業者とのマッチングや保全活用のための資金収集の仕組みなどを構築することにより、地域の文化を伝える古民家、開港以降に建てられた近代建築物や異人館・相楽園など歴史的建築物等の保全・活用を行い、神戸ならではの景観を次世代に継承するとともにまちのにぎわいづくりや活性化を図ります。

②神戸ブランドを牽引する住宅地の保全と育成
東部山麓市街地など、上質なまちなみを形成している山の手住宅地エリアの魅力を広く内外に発信するとともに、まちなみの保全に向けた相談体制の整備や当該エリアにおけるルールづくり等を進めることにより、良好な景観の保全と「住宅地」としてのブランド力の維持向上を図ります。

(9)観光客の誘致
神戸ならではの観光資源や多彩な魅力を発掘し磨き上げるとともに、国内外へのプロモーションを強化するほか、海外向けに様々なメディアを組み合わせ、複層的にPRを行い、交流人口の増加や国際観光の振興を図ります。
このため、「神戸DMO」の構築など地域全体の観光マネジメントを一本化するプラットフォームの構築を推進します。

⑤夜間景観を活かした新たな魅力づくり
夜間においても魅力ある都市空間にするため、神戸市夜間景観形成実施計画に基づきフラワーロード「光のミュージアム事業」や神戸大橋のライトアップなどを実施するとともに、市内の商店街・小売市場における夜のにぎわいイベントなどの魅力的な取組みを発信します。

⑧神戸らしい景観が見える場所の整備・育成
「神戸らしい眺望景観50選・10選」に選定されたビューポイント(視点場)を積極的に情報発信し、訪れる人が神戸のまちの魅力を体感できる場として整備、育成します。